

平成30年9月新見市議会定例会 9月3日（月）

日程第4（市長の行政報告について）

市長行政報告

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆さま方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。前回の市議会定例会以降についての報告をさせていただきます。

まず、はじめに、平成30年7月豪雨で被災されました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、復旧にあたりご尽力をいただいております全ての皆さまに厚くお礼申し上げます。

去る7月6日、本市に初めて大雨特別警報が発令され、これまでに経験したことのない豪雨となりました。市内全域に避難指示を出し、約2,000の方が避難をされました。市内各地で土砂崩れが発生し、家屋の倒壊や農地への被害、幹線道路等が通行止めとなったほか、河川の増水により多くの浸水被害に見舞われました。

草間台簡易水道、井倉簡易水道では、施設が被害を受けたため、多くの皆さまが長期間の断水を余儀なくされました。自衛隊、県、他市からの応援や地元の皆さまのご協力もいただき7月末には仮復旧することができましたが、猛暑の中、大変なご不便やご苦労をおかけしましたことにつきまして、重く受け止めたところであります。

7月5日に設置した「新見市災害対策本部」は、7月31日をもって廃止いたしましたが、復旧に向けて手を休めることなく取り組んでおり、8月7日には、近隣の自治体と協力して地元選出の国会議員や関係省庁に対し、JRの早期復旧や河川改修などの早期着工を強く要請したところであります。なお、県内のJRについては8月31日に全線復旧されております。

そのほか、岡山県市長会などあらゆる機会を通じて国、県に対して支援を要請するなど、市民の皆さまが一日も早く日常を取り戻すことができるよう、復旧・復興に向けて全力で取り組んでおります。

今後とも、市民の皆さまと一体となって、今回の災害状況等を十分に検証し、防災計画の見直しを図るなど、災害対応に万全を期してまいります。

次に、「2020東京オリンピック ソフトボール日本女子代表チームのキャンプ地の誘致」についての話題であります。8月11日に、日本ソフトボール協会の関係者等へ新見市へのキャンプ地誘致の要望活動を行ってまいりました。「ソフトボールのまち」として市民の皆さまに明るい話題が提供できるよう、今後もその実現に向け強力に働きかけを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、第2次総合振興計画に掲げております基本目標ごとに、その主要な取組についてご報告させていただきます。

まず、「あたたかい福祉のまち」についてであります。7月豪雨で被災された方への支援策といたしまして、従来の災害見舞金に加え、新たに住家敷地内に概ね3㎡以上の土砂が流入した方へ3万円を支給することとし、順次対応しております。

高齢者福祉の充実につきましては、介護現場の人材不足解消を目的として創設した「介護学生奨学支援金制度」において、2名の介護学生に奨学支援金の給付を決定したところであります。

健康づくり支援策として昨年度から実施している「健康チャレンジポイント制度」につきましては、今年度、410名の申込みがあり、その内56.6%が新規参加者となっております。今後も多くの方に参加していただけるよう工夫し、市民の健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

次に、「はばたく産業のまち」についてであります。本市の重要な産業の一つであります林業の振興につきましては、国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」の対象地域に選定され、今年度から5か年間、真庭市との共同により木材資源流通において連携を図ってまいります。今後、森林資源の適切な管理を行うとともに、神郷下神代で本格稼働を予定している木質バイオマス発電所への未利用材の安定供給を行う体制も整備してまいります。

また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が公募した、全国の木材で選手村を建設する「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」プロジェクトに岡山県の一員として新見産ヒノキを提供することといたしました。この取組が、新見産材のブランド力向上と需要拡大につながることを期待しております。

中小企業者等への支援対策といたしましては、7月豪雨により被害を受け、事業の継続が困難な状況にある事業者等に対して、被災した設備の更新や店舗の修繕等に必要経費の一部を助成する制度などを新たに設け、市内の経済活動が縮小することのないよう対応しております。

次に、観光施設の状況についてであります。浸水被害のため営業を休止しておりました井倉洞が、8月7日から営業を再開し、観光客を迎え入れておられます。

また、満奇洞につきましても安全確認が終了し、7月23日から営業を再開しておりますが、それに合わせ、洞の内外14箇所の映像を360度見渡せるバーチャルリアリティーを英語や中国語など5カ国語の解説付きで仮公開し、広く情報発信に努めております。

次に、「ゆたかな文化のまち」についてであります。「塩から子育成事業」につきましては、7月28日から予定していたものは台風接近のためやむなく中止いたしました。大佐地域では予定どおり8月7日、8日の2日間で開催いたしました。地域ならではの事業を展開する中で、子ども達が地域の特性を知る良い機会となったものと考えております。

また、開館して20年を迎えた新見美術館につきましては、今の時代にあった施設整備を行うため「新見美術館施設整備事業」として、7月に照明設備及び空調設備更新工事に着手し、併せて館内の改修も行いました。リニューアルされた休憩室等はとても明るく、和やかな雰囲気になっております。

なお、現在開催しております「八代亜紀アートの世界展」は、来館者も現時点で4,000人を超える状況であり、今後も多くの皆さまに愛され親しんでいただける美術館の運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、「かいてきな環境のまち」についてであります。情報・通信基盤の整備につきましては、ラストワンマイル事業で整備した映像放送関係設備を画像解像度の高度化に対応するため、機器更新業務に着手しており、平成33年度中に完了する予定としております。

防災対策では、「新見市自主防災組織連絡協議会」を6月26日に開催し、各組織の代表者研修を行いました。間もなく7月豪雨に見舞われました。「共助」の要となる自主防災組織が担う役割を再認識したところでもありますので、今後も引き続き、各地区自主防災会との連携を密にするとともに、市内全地区に組織が設立されるよう働きかけ、冒頭に申し上げましたように、災害状況の検証と防災計画の見直しを図り、万全の体制づくりを進めてまいります。

次に「協働によるまちづくり」についてであります。今年度から新見市版地域共生社会の実現に向けた取組を進めており、先行的に配置した「地域担当職員」は、それぞれの地域で抱える課題の把握等に当たっているところであります。

この取組は、今後、本市が直面する課題を地域で解決しながら、活性化を図っていくことを目的としたものであり、現在、取組の考え方やその過程を明らかにするための「新見市版地域共生社会構築計画」の策定を進めております。

素案につきましては、広く意見を求めるためパブリックコメントを実施するとともに、まちづくり審議会に諮問し、検討を重ねていただいているところであります。

計画は、今月末までには取りまとめを終え、市民の皆さまに広くお知らせするとともに、計画に基づいた取組を本格化させてまいりたいと考えております。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしました。引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。